平成23年2月4日

会議録 審査内容

◇会 議 録

1 日 時 平成23年2月4日

開会 10時 閉会 10時44分

2 場 所 役場5階会議室

3 出席委員 6名

委員長 堀川貴庸 副委員長 谷口和弥

委員 野原恵子 前川敏春 大野和政 千葉幹雄

4 傍 聴 者 中橋友子

5 事務局 局長 米川伸宜 課長 仲上雄治 係長 金田恭之

6 説明員 民生部長 菅好弘 町民課長 川瀬俊彦 国保医療係長 山本充

7 審查事件 別 紙

8 審査結果 別 紙

委員長 堀川貴庸

(10:00 開会)

○ 委員長(堀川貴庸) ただ今から民生常任委員会を開催いたします。

さっそくですけれども、付託された陳情の審査についてを議題として進めさせていただきます。 本日は、先日招集通知書と同封させていただきました、新しい資料が町の担当部局より提出されましたので、その資料につきまして説明員の方、来ております。その説明と質疑応答させていただきます。町民課長。

○ 町民課長(川瀬俊彦) それでは、私のほうから説明させていただきます。資料をご覧いただき たいと思います。

始めに1番、幕別町の平成21年度国保実績に基づく推計値、についてであります。

平成21年度の小学生に係りますレセプトから、一部負担金、いわゆる3割分の金額を集計した結果が、1年間分として8,091,723円ということになります。次に平成22年3月31日現在で、幕別町の小学生の総数は、1,703人です。このうち国保加入者は374人ですので、小学生に占める国保加入者の割合につきましては、22%ということになります。以上のデータから幕別町の小学校の児童にかかる年間扶助費の総額の推計値につきましては、8,091,723円を22%で割り算することによりまして、推計されますので約3,680万円ということになります。

なお、8割近くの児童が被用者保険の加入ということになりますので、一般的に市街地、いわゆる札内市街地に住んでいる児童のほうが、医療機関には通いやすい、というような実態を考慮いたしますと3,680万円よりは高めの金額になることが、可能性としてはあるというふうには思っております。

続きまして、2番、先進市町村の平成21年度実績に基づく推計値についてであります。

小学生以上の児童にも助成を拡大している、先進事例の中から道内で4箇所、十勝管内で4箇所の合計8市町村をピックアップしまして、それらの先進市町村の平成21年度の実績に基づきまして、幕別町の小学生の扶助費の推計値を算出いたしました。

推計の方法につきましては、まず、先進市町村の実績、いわゆるこの表の中のA欄とB欄及び 幕別町のC欄の3つのデータに基づいて、幕別町の小学生の一人当たりの扶助費を求めました。

この換算結果がこの表の中のD欄の数値ということになります。そしてこの一人当たりの扶助費に、幕別町の小学生の数は1,703人ということになりますので、それを掛け算いたしまして総額を求めました。その結果がこの表の中の1番右側の表ということになりますけれども、この数字になるということです。

具体的に申しますと、北斗市でみますと、北斗市の就学前児童はひとり頭37,218円、小学生はひとり頭35,033円、幕別町の就学前の児童はひとり頭36,615円ですので、D欄の上に換算式を書いておりますけれど、北斗市の小学生の金額を就学前児童で割り算して、幕別町の就学前の児童の数値を掛け算する、という形で計算すると幕別町の小学生の一人当たりの単価は、34,466円になるということです。この金額に1,703人を掛け算すると58,696千円になるという意味であります。ですから北斗市の事例で幕別町を推計すると、58,696千円になるということです。

以下、同様の計算をしまして、例えばこの表の下のほうになりますけれど、中札内村の事例で計算しますと、北斗市の事例からみると約半分近くの31,302千円と推計される、ということであります。

この表をみてお分かりのように、色々な先進事例がありますけども、どうしても推計値にはそ

れぞれの市町村の事情とか実態がありますので、このような大きな幅がでるという結果になりま した。以上で私のほうの説明を終わります。

- 委員長(堀川貴庸) ご説明ありがとうございました。かなり詳しく引き続いての資料が提出されておりますので、せっかくの機会ですので、以前の資料でもかまいません。とおして質疑を、受けたいと思います。野原委員。
- 委員(野原恵子) 今、説明の中で札内地域が病院が多いので、病院にかかる機会が多いので 費用が多くなるのではないか。推計よりも多くなるのではないか、というお答えだったのですが 子どもの病気の場合は、病院に近い、遠いに係らずやはり親としては病院に係ると思うので、そ ういう推計は当たらないのではないかと、私は思います。ここに係っているのは、国保に係る児 童に係る年間の扶養総額がだいたい3,000万円になるということですよね。
- 委員長(堀川貴庸) 町民課長。
- 町民課長 (川瀬俊彦) 前段のほうの話なんですけど、私申し上げたのは、おっしゃるように子どもが病気にかかったら、親としては病院にかかる、というのはどなたも同じだと思います。札内市街地でありましたら、小児科、内科、かなり病院がありますので、例えばちょっとした風邪でもすぐ病院に行きやすいので、そういう面では農村地区にいらっしゃる子どもさんよりも病院にいきやすいという面で、もう少し増えるのではないかな、というふうに思われるということを申し上げただけなんです。ですから決していかないということではなくて、農村地区の方はちょっとした風邪でしたら、例えば家の中に常備薬として風邪薬を置いてあるという場合もあると思いますので、そういうもので治してしまう。というようなことも、考えられるのではないかということで、申し上げたところでありまして、具体的な数字等について捕まえているものでは、ありません。
- 委員長(堀川貴庸) 野原委員よろしいですか。
- 委員(野原恵子) はい。
- 委員長(堀川貴庸) 谷口委員。
- 委員(谷口和弥) 今の野原議員の質問にも係ってくるのですけれど、事実としてこういう数字がでてきたよという部分と、推察される部分と、説明される側としては、はっきり使い分けていただきたい。今のケースについては、使い分けはあったと思うんだけれど、以前に小学生と幼稚園児の罹患率の問題、そんな資料も出されている。そんなこともある中では、同じくらいかかるんだというお話もあったりして、それも推察であったりして。

その辺のところは民生常任委員の中で、一人一人の経験の中で、数字から、事実に基づく数字から、ちゃんと判断をさせてもらいたい、というふうに思うことが一つであります。

質問なんですけど、今、ここで国保の傾向から3,680万円という数字が出たわけでありますけれ ど、この中には既に小学校の入院費などは、もう既に町の負担となっているなどあると思うんで す。結局、町のほうでは新たに幾ら負担すれば、これが実現できるという風になるのでしょうか。

- 委員長(堀川貴庸) 町民課長。
- 町民課長(川瀬俊彦) ご存知のとおり、小学生の医療費の助成につきましては、入院の分につきましては、道と合わせて医療費の助成をやっております。非課税世帯につきましては、道と町が入院につきましては1.5割ずつの折半、それと課税世帯につきましては道が1割、町が1割、本人が1割、ということになっております。ですから、小学生につきましても入院分につきましては、町でも助成は道に合わせておこなっている、ということであります。

入院につきましては、今までの実績で申しますと、だいたい340万円程度の扶助費ということになりまして、そのほとんどは課税世帯の方の扶助費というのが、実態であります。ですから小学生にかかります推計値で、例えば北斗市で約6,000万円程度と推計しておりますけれど、そのうち既におこなっている入院扶助、約300万円から400万円位になると思いますが、それを引き算した金額が、いわゆる通院等に係る分ということになりまして、大半がそれらの金額の扶助費としてでてくることになると思います。それにつきましては、今のところ、特に通院費の助成につきましては3割負担、自己負担となりますから、その分は町のほうの持ち出しということになろうかと思います。

- 委員長(堀川貴庸) 谷口委員。
- 委員(谷口和弥) もう一回確認しますけど、約340万円くらいが、もう既にここから、減額した額が新たに持ち出しになる分であろう、というわけですね。それが、たいした金額かどうかはまた判断させてもらいます。
- 委員長(堀川貴庸) 千葉委員。
- 委員(千葉幹雄) 一点だけ。この資料をみますと、人口の一番多い北斗市で一人当たりの小学生の実績なんですけども、5万8千円、6万近い。そして一番少ない4千なにがしの中札内村が3万1千円、ま、半分、先ほど説明あったとおりなんですけど。これの大きな要因というのは、先ほど説明の中にあったように、そこは推測の域を出ないんですけども、国保の割合の家庭が高いというか、農村部の割合が高いというのか、ようするに比較的医療にかかりずらいとこにいる人口が多いから、このくらいの差がでてくるんだというような行政側の推測というかな、そういう押さえでいいんでしょうか。それとも他に要因があって、これだけの差があると思うんでしょうか。この数字を見てどういう感想でしょうか。
- 委員長(堀川貴庸) 町民課長。
- 町民課長 (川瀬俊彦) ただ今の質問ですけれど、これ北斗市と中札内が約倍近く違う、私も調べて、ちょっと衝撃を受けているんですけれども、なぜこのように違うのか、分析はまだ、ちょっとできておりません。北斗市は市街地が中心になる市だと思いますので、中札内もけっして市街地から離れているわけではありませんけども、帯広と比較的近いとは思いますけども、なぜこのように大きな違いがあるのか、これは絶対数の違いもあるのかなとは思います。北斗市が5万人規模の人口、中札内が4千人程度の人口ということもありまして、より大きな町村になるほうが平均的な数字がでてくるのかな。どうしても対象になる絶対数が少ないほど、例えば医療費が高い重たい病気にかかる子どもさんがいたりしたら、急に上がるでしょうし、そういうものが人口が多くなればなるほどならされていって、平均的な数字になっていくのかな、そのような面はあるのかなと、私は感覚的なもので申し訳ありませんが思っています。

先ほどいいましたように、あくまでも推測の域を出ないようなものについては、そのようなことしか分かりません。あと数字的なものは、医療費の拡大をしたからかかる率が高くなる、とかいうような掛け算をしておりませんので、この数字そのものにつきましては客観性があるのかな、というふうには思っております。

- 委員長(堀川貴庸) 千葉委員。
- 委員(千葉幹雄) 色んな考え方あるんでしょうけれど、我々が考えるには人口が絶対数というか、対象とする子どもたちが多いほうが、大きな病気しても平準化されますよね、ある意味。 小さいほうが大きな病気にかかると、ぐっと上がりますよね。そういう意味では、課長の説明

と、そういう見方もあるだろうし逆の見方もあるだろうし、微妙だね。ただ、この数字をみると 人口の多いところは、一人当たりの医療費も多いということは見えるよね。原因がどこにあるか は別にして。近くに医療機関があるとか、色々あるんでしょうけれども、数字的にはそういった ことが見えるよね。一般的にはそういう傾向があるよね。

- 委員長(堀川貴庸) 他には。前川委員、いかがですか。
- 委員(前川敏春) 昨年の春から色々な形で数字出していただいたんですが、最初9千万円位がその次には6千万円、そして今3,600万円位の数字出していただいているんですが、実際のところ、それぞれの市の人口によっても大きく差がでているんですけど、幕別についてもスタートすれば結果は出てくるんですが、そういう中で出していただいた数字がどのくらいになるのか、今のところははっきりしない状況ですね。いずれにしても小学生の医療費を無料化にすると、5千万くらいのお金はかかるということだと思うのですが、なかなか推計値の判断が難しいのですが。
- 委員長(堀川貴庸) 他にないようですので、この資料についての説明と質疑に関しては、終了 させていただきます。10時30分まで休憩させていただきます。

(10:22 休憩) (10:30 再開)

- 委員長(堀川貴庸) それでは時間になりましたので再開します。今回の乳幼児医療費関係の 資料につきましては、もうこれで最後かなと思っております。今まで、いろんなご意見や質疑、 それから説明を受けて感じられたことなど含めて、今、この場ですぐ結論は、今の状況では出せ ないかなと思ってはいます。もう一度、会派の皆さんに説明をいただいたことを伝えていただい て、なんとか次回以降に結論は見たいな、と思っておりまして、委員の皆さんのご協力いただけ ればなと思うのですが、いかがでしょうか。もし、それでよければ。谷口委員。
- 委員(谷口和弥) 私たち民生常任委員会の役目としては、この陳情を、12月に出された陳情を、一つ定例会、そこでは結論を出せないでいた。今、予算議会を迎える中では、委員会としてこの小学校まで助成する、このことについていいかどうかと、この陳情をどうするかということの結論は、定例会の最終日には間に合うようには、絶対出さなければならないと考えます。

その中でずっとこの議論をこの委員会の中でやってきて、最終的な資料も出て、それも事前配付された中でということでありますから、私は今日のこの委員会については、もう少し委員の中で議論を深めて、結論に向けて討議すべきではないかなと思います。

- 委員長(堀川貴庸) 今、谷口委員言われたように、最終的に3月の定例会最終日までには何とか結論をみて、本会議に報告はさせてもらいたいとは思っております。今、言われたように議論を深めることは、非常に大事なことだと思います。千葉委員。
- 委員(千葉幹雄) 谷口委員の、結論を委員会として責任をもった結論を出さんきゃならない、ということはそのとおりだと思います。ただ、現実問題として3月定例会があって、結論をだして、ださなくてもあれなんですけども、委員長報告として、最終日ですから実質まだ時間がありますので、そこは何がなんでも今日結論を出さなければならないという問題でないということが一つ。それと事前配布はされてます。資料はね。それで、私は個人的には私なりのシュミレーション、データを出していますけど、たまさかその会派制なもんですから会派の同意も、もらわなければならないということで、集まりが中々もてなかったということもありますんで、今日のと

ころは私は委員長がおっしゃるように、資料をいただいて説明も受けて会派に持ち帰って、説明できるだけのものが今日得られましたんで、今日のところは結論を出さないで引き続き継続ということで、ただ基本的には3月の末には、定例会の末にはきちっと委員長報告ができるように、そこはすべきだというふうに思います。

- 委員長(堀川貴庸) 結論出すのも含めて、委員同士の意見交換も位置づけとしては大事ですので、その意見交換については、また会派に皆さんもって帰っていただいて、相談の上、次回以降また開催してやっていくということでどうでしょうか。野原委員。
- 委員(野原恵子) 次回を早めに。これ、持ち帰って会派で相談したいということであれば、早めに次回の民生常任委員会を開く、ということをやはり申し合わせるというか、しておくことが必要でないかと思います。
- 委員長(堀川貴庸) 会派制ですので、会派の皆さんの協議を早めに、日程をこうしてくださいとかは、僕の立場からは言えませんけれども。ご相談については、出来るだけ早期におこなっていただきますよう、ご協力をお願いいたします。では、そのようなことで付託された陳情の審査につきましては、次回以降に持ち越すということでよろしいですか。
- (はい、の声あり。)
- 委員長(堀川貴庸) はい、ご協力ありがとうございます。

続きまして、その他の関係なんですが、前回所管事務調査の関係で、防犯・防災を含めた所管事務調査の実施について、お任せいただいたところなんですが、お任せいただいたところで終わっておりますので、実施するかしないかを日程的なところもありますけれども、皆さんにお諮かりしたいと思っております。この付託された陳情一本に絞って、民生常任委員会を開催していくか、あるいは限られた時間かもしれませんけれども、所管事務調査をする日程をとるか、皆さんにご意見をだしていただきたいんですが。谷口委員。

- 委員(谷口和弥) 今の委員長の問いかけは、次、この今日の議案のみでもってもう一回やるか、 それとも、スケジュール合わせて所管事務調査をやるかということでありますけれど、私はこの 子ども医療費の助成に関して、まだ日にちがないわけでないけど、ちゃんと委員会の結論をだす ことが大変重要と感じてます。ですから、今、所管事務調査のほうに力を注ぐということになり ずらい状況にあるのではないかな。ですから、次の委員会も早くに日程を決めて、今日の議案に ついて更に深めていくことを、このことを求めたいと思います。
- 委員長(堀川貴庸) 今、谷口委員おっしゃられたように、委員会としては時間的な制約もある もんですから、この付託の陳情審査一本に絞って、今後、また陳情でるかどうかわかりませんけ れども、時間的にはこちら重点的にさしていただくいうことで、よろしいですか。基本的には、 その方向で進ませていただくということでよろしくお願いします。野原委員。
- 委員(野原恵子) 日程は、委員長と副委員長で決めると思うのですが、目安として、次回、いつぐらいとお考えでしょうか。
- 委員長(堀川貴庸) もし、何もなければ3月2日定例会の初日ですので、その全日程終了後を 軸にさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。
- (はい、の声あり。)
- 委員長(堀川貴庸) それでは、本日の民生常任委員会を終了いたします。

(10:44 閉会)